

総合計画策定に当たっての基本的な事項について

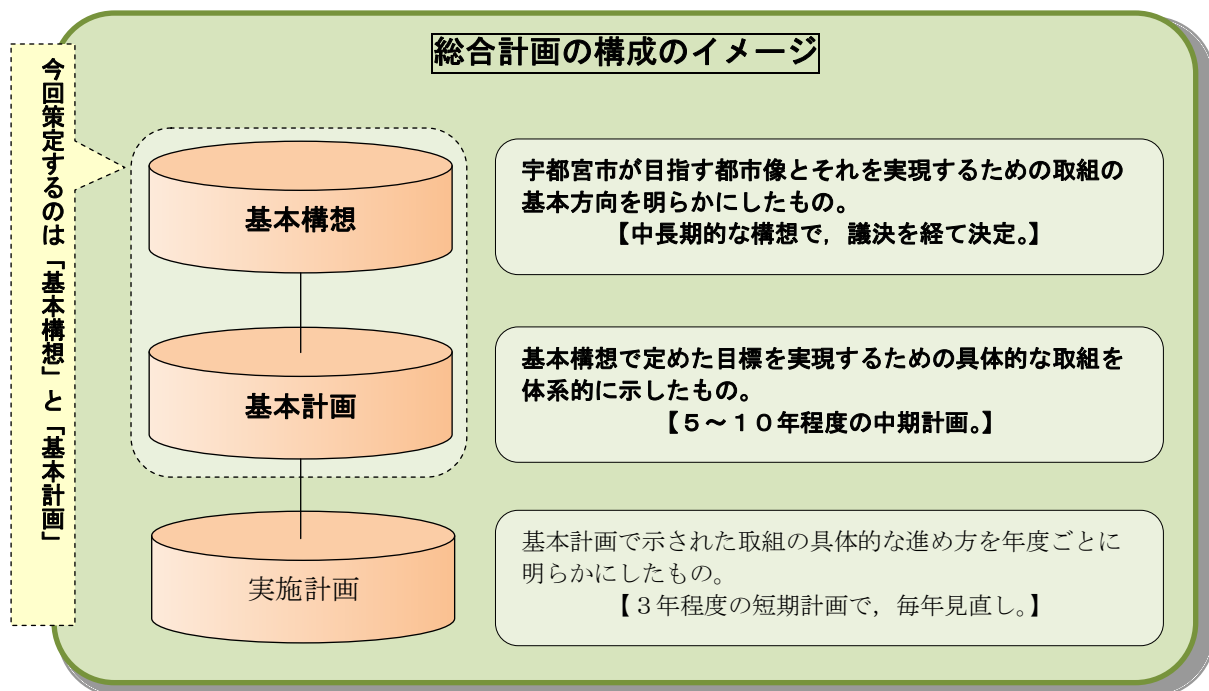
1 総合計画の役割等について

(1) 役割

- ・ 本市の将来を長期的に見通し、地域社会共通のまちづくりの目標を定め、これを実現するために必要な施策の方向を明らかにしたもので、まちづくりを総合的、計画的に進めるための指針となるもの

(2) 構成

- ・ 総合計画は、一般的に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成され、本市においても、これを採用してきている。



2 総合計画策定の根拠

本市では、総合的で計画的なまちづくりを推進していくため、平成20年に制定した「宇都宮市自治基本条例」において、総合計画の策定を規定

3 総合計画の変遷

昭和46年度の第1次総合計画の策定以来、時代背景や社会経済環境の変化などを踏まえながら、5次にわたり総合計画を策定した。

(1) 第1次総合計画（昭和46年度策定）

都市像	「住みよい、豊かな活力ある都市」
計画の重点課題	○都市発展、経済開発中心
計画策定の背景	○経済の高度成長と生活水準の向上 ○人口の都市集中と市街地の拡大

(2) 第2次総合計画（昭和51年度策定）

都市像	「心のかよい合う 人間性豊かなまち宇都宮」
計画の重点課題	○シビルミニマムの達成 ○市民参加のまちづくり ○生活環境、都市基盤の整備 ○ソフトな施策の取り入れ
計画策定の背景	○オイルショックを契機とした経済発展基調の変化 ○公害問題など都市環境の悪化 ○コミュニティ意識の希薄化

※ 昭和55年度 第2次総合計画改定基本計画の策定

(3) 第3次総合計画（昭和61年度策定）

都市像	「恵まれた四季を愛し、新しさを生み、やさしさを育て、楽しさを広げるまち宇都宮」
計画の重点課題	○長期的変化への対応 ○新しい市民文化の創造 ○風格ある都市個性の創出 ○快適な居住環境の整備 ○都市基盤・機能の充実 ○広域的拠点機能の充実
計画策定の背景	○社会、経済の成熟 ○技術革新、情報化、国際化、高齢化の進展 ○モノの豊かさより、生活の質や真の精神的豊かさを求める市民意識の変化

※ 平成3年度 第3次総合計画改定基本計画の策定

(4) 第4次総合計画（平成9年度策定）

都市像	「ひとに活力 まちに魅力 未来へ羽ばたく つどいの都うつのみや」
計画の重点課題	○安全で安心な都市づくり ○環境循環型社会の実現 ○市民協働によるまちづくり ○こころの豊かさを育む子育て環境の整備 ○国際分業体制に対応できる産業の育成 ○健康でゆとりある市民生活の実現 ○交流拠点機能の充実 ○都市の個性づくり
計画策定の背景	○地球共生時代 ○少子・高齢時代 ○高度情報時代 ○個性重視の時代 ○分権の時代

※ 平成14年度 第4次総合計画改定基本計画の策定

(5) 第5次総合計画（平成19年度策定）

都市像	「くらしいきいき まちキラキラ つながる人・夢のみや うつのみや」
計画の重点課題	○子育て支援の充実 ○高齢者の生活の質の向上 ○次代を築く人材の育成 ○安全で安心な生活環境の創出 ○魅力ある拠点の創造 ○総合的な交通体系の確立 ○環境調和型社会の構築 ○都市の個性づくりと発信 ○産業力の強化 ○地域が主体となったまちづくり
計画策定の背景	○少子・高齢社会、人口減少の時代 ○地球環境問題の深刻化の時代 ○ボーダーレス社会の進展の時代 ○人間回帰の時代 ○分権型社会の進展の時代

※ 平成24年度 第5次総合計画改定基本計画の策定

4 第5次総合計画の期間内に策定された中長期的なまちづくりのビジョン等

…資料4別紙1参照

- ・ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン（平成27年2月策定）
- ・宇都宮市人口ビジョン及び宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略
（平成27年10月策定）

5 第6次総合計画の策定に関する基本的な考え方等について

※第6次宇都宮市総合計画策定大綱（平成28年8月決定）より抜粋

…資料4別紙2参照

(1) 計画策定の趣旨及び基本的な考え方について

ア 策定の必要性

- ・ 今後、人口減少・少子超高齢社会が確実に進行することが見込まれる中、社会経済環境等の時代潮流の変化や、多様化・複雑化する市民の価値観やニーズを捉え、それらに的確に対応していくため、目指すべき将来の都市像を構築し、その具体化を図るためのまちづくりの指針が必要

イ 計画の期間

① 基本構想

- ・ 目標年次 2050年頃（平成62年頃）※10年程度で検証を行う

② 基本計画

- ・ 計画期間 10年程度を見通した5年又は、前後期各5年の10年

③ 実施計画

- ・ 計画期間 3年（毎年見直しを実施）

(2) 計画策定に当たっての基本的な考え方

ア 基本的事項

- ・ 人口減少、少子化、超高齢化の進行への対応
- ・ 経済環境の変化への対応
- ・ 「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成

イ 時代潮流の変化などから考慮すべき事項

- ・ ICTの劇的な進化への対応
- ・ 安全・安心なまちづくり
- ・ 公共施設等の適正管理の推進
- ・ 環境問題への適切な対応
- ・ 歴史と個性を活かしたまちづくり
- ・ 広域的な連携の更なる推進

⇒ これらの事項に関する現状等については、資料4別紙3参照

(3) 策定の進め方と留意点

- ・ 市民の意見を十分に反映する計画づくり
⇒ 「市民懇談会」、「総合計画審議会」の開催，学生や若者，まちづくり団体などとの意見交換を通じた市民参画を促進し，市民意見を十分に反映
※ 市民懇談会からの意見書については，**資料4別紙4**，**資料4別紙5**参照

- ・ 市民が愛着を持てる計画づくり
⇒ ストーリー性のある計画の構成や，ビジュアルや数値等を用いた見える化，市民目線による表現など仕立てを工夫し，子どもから高齢者まで市民のだれもがわかりやすく，親しみを持てる計画

- ・ 持続的な行財政運営を可能とする計画づくり
⇒ 中長期的な財政見通しの精度向上と施策・事業の「選択と集中」により，持続的な行財政運営を可能とする計画

(4) 策定スケジュール

① 経過（平成28年8月～平成29年3月）

- ・ 平成28年 8月 第6次宇都宮市総合計画策定大綱の決定
総合計画策定本部の設置・運営
- 10月～ 総合計画市民懇談会の設置・運営
- 11月 第5次総合計画後期基本計画評価の取りまとめ（政策評価）
- 平成29年 3月 総合計画市民懇談会から意見書の提出

② 今後のスケジュール（予定）

- ・ 平成29年 3月～ 審議会の設置・諮問
- 6月 市民アンケートの実施
市議会総合計画調査特別委員会報告書の提出
- 9月頃 各種団体との意見交換・ワークショップ
- ・ 12月 パブリックコメントの実施
- ・ 平成30年 1月 審議会からの答申
- ・ 3月 基本構想議決
総合計画の決定・公表